

公立大学法人滋賀県立大学の会計監査人の選定に係る企画提案書公募要領

1 趣旨

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 36 条の規定に基づき、滋賀県が設立した公立大学法人滋賀県立大学における会計監査人を選定するにあたり、企画提案書の募集を行います。

2 業務の内容

滋賀県が設立した公立大学法人滋賀県立大学に係る会計監査およびそれに付随する業務

3 会計監査人の任期

選任の日から、公立大学法人滋賀県立大学が作成した令和 8 事業年度の財務諸表についての法第 34 条第 1 項の規定による滋賀県知事の承認の日までとします（ただし、法第 39 条の規定による解任等の特段の事情のない限り、令和 9 事業年度についても再任する方針とします）。

4 応募資格

- (1) 公認会計士（公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 16 条の 2 第 1 項に規定する外国公認会計士を含む。）または監査法人であること。
- (2) 法第 37 条第 3 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (5) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (6) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目

次の種目が希望営業種目に登録されていること。

大分類：役務 中分類：諸サービス

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、その場合には、この公告にかかるプロポーザルの手続きに間に合わないことがある。

物品・役務電子調達システム または 滋賀県会計管理局管理課（住所：〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1 TEL：077-528-4314）

5 提案見積額の上限額

令和8事業年度から令和9事業年度の各年度における契約金額は734万8千円（消費税および地方消費税を含む）を上限とします。

※ 消費税及び地方消費税は10%として提案見積額を設定しています。

6 応募方法

(1) 提出書類

この業務に応募しようとする公認会計士または監査法人は、次の書類等を提出してください。

① 選定申込書（別紙様式1）

- ・申込者は、滋賀県との取引の権限を委任されている営業所等（代理人）としてください。
- ・法人の場合は、代表者の役職も明記し、代表者印を押印してください。

② 企画提案書

i) 作成上の留意事項

- ・様式は、原則としてA4サイズとします。
(A3等を使用するときは、折り畳む等、適宜A4サイズ以下にしてください。)
- ・紙数は自由としますが、極力簡潔にしてください。(概ね30ページまで)
- ・専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、なるべく分かりやすい表現としてください。
- ・企画提案書の作成に用いる言語、通貨および単位は、日本語、日本円とします。

ii) 記載内容

次のa) からg) の内容を含む企画提案書としてください。

a) 監査体制

- ・ 令和8事業年度の予定監査実施日程
※1 法第34条第1項の承認の日まで
- ・ 監査業務に要する年間の日数および人員
(令和9事業年度について、令和8事業年度と異なることが見込まれる項目があれば参考として記載してください。)

b) 実際に監査を行う予定の者および経験等

- ・ 経歴（資格、役職、経験等※2）
※2 国公立大学法人の監査経験（支援業務含む。）の有無。有の場合は、当該国公立大学法人名。この場合、監査経験と支援業務の別が分かるように記載してください。

- c) 監査方法および監査に対する考え方
- d) 公立大学法人滋賀県立大学に対する提案事項
 - ・ 公立大学法人滋賀県立大学が適正な財務会計処理をする上で、提案すべき事項を記載してください。また、今回は令和9事業年度まで再任する方針であることから、2事業年度にわたり継続した監査を行うことに関する提案、その他セールスポイントがあれば記載してください。
- e) 国立大学法人等に対する監査実績
 - ・ 国立大学法人に対する監査、法人化支援、コンサルティングの各業務実績
 - ・ 公立大学法人に対する監査、法人化支援、コンサルティングの各業務実績
 - ・ 国立大学法人および独立行政法人制度等に係る中央省庁への関与実績
- f) 監査契約の中で行う予定の支援について（日常疑問点に対する対応等）
- g) 見積費用

令和8事業年度から令和9事業年度までの2事業年度分を事業年度ごとに記載してください。以下の内容が明らかになる見積とし、消費税および地方消費税を含めた金額で記載してください。

- ・ 予定日数（延べ人日数も記載）
- ・ 見積費用算定内訳
- ・ 監査計画に変更があった場合の考え方

- ③ 会社概要を記載した資料（以下の内容が分かるもの）
 - i) 名称、代表者、所在地および出資金（資本金）
 - ii) 令和7年度の業務収入（営業収益）、経常利益および当期利益
 - iii) 国内営業所数および人員（代表社員数、公認会計士数およびその他）
 - iv) 今回の監査を主として担当する事務所名および人員
 - v) 関与（監査）会社数
 - ・ 企業（東証一部上場企業および左記以外の企業）
 - ・ その他の法人

※ 法人のパンフレット等の添付は不要です。

- ④ 社会政策推進面に係る関係書類

次の i) から x) のうち該当するもの全てを提出してください。

- i) 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録証（県発行）の写し
- ii) 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定通知書（労働局発行）の写し
- iii) 高年齢者就業確保措置に係る労使協定または就業規則の該当箇所の写し

- iv) 障害者雇用状況報告書の写し
- v) 障害者を雇用している旨の申立書（様式任意）
- vi) 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている場合には、同認定通知書(滋賀県発行)の写し
- vii) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し
- viii) 滋賀県女性活躍推進企業の認証書（県発行）の写し
- ix) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し
- x) 環境マネジメントシステムのうち、次の a) から d) のいずれか1つの写し
 - a) 国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001 に適合している旨の認証
 - b) 一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録
 - c) 特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
 - d) 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

(2) 提出部数

- ・選定申込書（6(1)①） … 1部
- ・企画提案書（6(1)②） … 6部
- ・会社概要を記載した資料（6(1)③） … 6部
- ・社会政策推進面に係る関係書類（6(1)④） … 6部

(3) 提出方法

- ・「13」に示す提出先に持参または郵送により提出ください。
- ・郵送の場合は、書留郵便その他到着を確認できる方法によることとします。

(4) 提出期限

令和8年6月12日（金） 午後5時〔必着〕

7 公募に関する質問

(1) 質問の受付

公募に関して質問がある場合は、令和8年6月1日（月）午後5時までに滋賀県総合企画部高等教育振興課 県立大学係まで、e-mail で提出してください。様式は任意様式で構いませんが、連絡先（担当部署、担当者、電話番号、FAX 番号、e-mail）を明記してください。

なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡してください。

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和8年6月3日(水)を目処に質問者に対して e-mail で直接回答するとともに、県のホームページに掲載します。

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/itaku/350483.html>)

8 選定方法

当課が設置する審査会(審査員5名で構成)において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき提出された企画提案書等の審査を行い、提案見積額の上限額の制限の範囲内において総合点が最も高かったものを会計監査人として選定する。

ただし、最高点の提案者が複数あった場合は、見積価格が低い1者を会計監査人として選定する。

また、応募者が1者だけの場合は採点を行わず、提案内容、見積費用等を総合的に勘案し、適正であると判断された場合は、その提案者を会計監査人として選定します。

なお、企画提案書提出後、別途、提案内容についてヒアリングを行うことがありますので、御協力をお願いします。(ヒアリングを行う場合は、日時等について別途連絡します。)

9 評価項目および配点

評価項目および配点は、次のとおりとします。

	評価項目	評価点	加重	配点
1	監査体制の充実度	5点	×2	10点
2	監査日程および人数	5点	×2	10点
3	基本的視点(監査方法および監査に関する考え方)	5点	×4	20点
4	提案事項	5点	×4	20点
5	監査実績・支援実績	5点	×2	10点
6	監査業務の中での支援	5点	×2	10点
7	県内事業者(滋賀県内に本店を有する事業者)であること	5点		5点
8	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1点		1点
9	高齢者就業確保措置について、労使協定	1点		1点

	の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。			
10	<p>障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。</p> <p>①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること。</p> <p>②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。</p> <p>③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。</p> <p>④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。</p>	1点		1点
11	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1点		1点
12	<p>環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。</p> <p>①国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001 に適合している旨の認証</p> <p>②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録</p> <p>③特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録</p> <p>④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証</p>	1点		1点
13	<p>適切な見積価格となっているか。</p> <p>予定価格の 80%未満 10</p> <p>予定価格の 80%～85%未満 8</p> <p>予定価格の 85%～90%未満 6</p> <p>予定価格の 90%～95%未満 4</p> <p>予定価格の 95%以上 1</p>	10点		10点
合 計				100点

10 結果通知

提出期限後速やかに審査し、後日、応募者全員に書面にて通知します。

11 失格事項

次の（１）から（３）のいずれかに該当する場合は、その者の提案は失格とします。

- （１）応募資格のない者が企画提案書等を提出した場合
- （２）企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- （３）企画提案に関する要件に適合しない場合

12 その他留意事項

- （１）プロポーザルの応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- （２）提出された書類は返却しません。
- （３）提出された提案書等を受理した後の加筆、訂正、差し替え等は認めません。
- （４）選定後、知事が会計監査人として選任した旨の通知を公立大学法人滋賀県立大学に対して行い、選任された会計監査人は同法人と監査契約を締結するものとします。令和9事業年度まで再任する方針で選定を行いますが、選任および公立大学法人滋賀県立大学との契約は単年度となります。令和9事業年度の再任に当たっては、別途書類の作成を依頼することがあります。

13 応募書類の提出先および問い合わせ先

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

滋賀県総合企画部 高等教育振興課 県立大学係

TEL：077-528-3274（直通）

e-mail：daigaku@pref.shiga.lg.jp